

令和6年度分 県に対する措置要望事項概要

<重点要望事項>

No.	要望項目	県所管部	要望概要
1	【新規】 地方創生移住支援事業の着実な実施に向けた財源の確保について	総合政策部	<p>国は、デジタル田園都市国家構想総合戦略に「東京圏から地方への移住者年間1万人(2027年度)」の目標を掲げ、その推進に向け、単身世帯60万円、複数人世帯100万円に18歳未満の子1人当たり30万円を加算して交付してきた移住支援金について、令和5年度から子の加算を大幅に拡充し、1人当たり100万円を加算することとしたところである。</p> <p>県においては、日頃から、同事業の柔軟機動的な執行に配慮いただいているところであるが、移住支援金については着実な事業実施が担保されるよう必要となる交付金の総額確保について国に働きかけていただくとともに、県においても必要となる財源を確保いただくよう要望するもの。</p>
2	MICE開催支援制度の新設について	産業労働 観光部	<p>国は、「観光ビジョン実現プログラム2018」において、MICEを観光立国実現に向けた主要な柱の一つとして位置付けており、各自治体においても、海外を含む域外からの集客による地域活性化を目指し、施設の新規整備や拡張、誘致メニューの強化等が進められ、都市間におけるMICE誘致競争は年々激化している。</p> <p>MICEは国内外からの参加者が、宿泊・飲食・観光などの消費活動により、周辺市町をはじめ、県内への経済効果が大いに期待されることから、県においては、会議等主催者に対する県内におけるMICE開催の魅力の訴求や、MICE誘致における補助制度の新設など、実効性のある支援制度を要望するもの。</p>
3	一級河川の改修について	県土整備部	<p>令和元年東日本台風による田川・姿川流域における浸水被害など、近年の集中豪雨や台風による大雨により、宇都宮市内及び周辺地域において、河川のいっ水による住宅への浸水などの被害が生じていることから、いっ水被害の解消に向けた田川、姿川の河川改修及び調節池の整備を要望するもの。</p>
4	流域治水の推進に関する継続的な支援について	県土整備部	<p>本市においては、国の流域治水の考え方を踏まえた「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」や「宇都宮市立地適正化計画(防災指針)」に基づき、災害に強く、安全でコンパクトなまちづくりを官民一体となって進めている。</p> <p>このような中、市域全体における水災害の早期解消に向け、重要で確実な対策である河川整備を進めているが、多額の費用と時間を要することが見込まれている。</p> <p>現在、国から、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく補助金や緊急自然災害防止対策事業債などにより多大な支援をいただいているところであるが、いずれも令和7年度までの時限的な措置であることから、効果的な河川整備を加速化させるため、整備に必要となる財源の確保と措置期間の延長が図られるよう、国に対する働きかけを要望するもの。</p>

No.	要望項目	県所管部	要望概要
5	LRT整備に関する支援について	県土整備部	<p>優先整備区間であるJR宇都宮駅東側については、令和5年8月に開業を迎える予定であり、西側については令和4年8月に整備区間を決定し、事業化に向けた具体的な検討を進めている。</p> <p>国においては関連諸制度の充実を図っていただいているところであるが、JR宇都宮駅西側への延伸に係る特許取得に向け、「軌道運送高度化実施計画」を取りまとめたための助言ならびに、国に対して事業費確保の働きかけなど、事業全般に対する支援を要望するもの。</p>
6	大規模盛土造成地の滑動崩落防止対策事業に対する補助制度について	県土整備部	<p>本市の3箇所の大規模盛土造成地において、地震時の滑動崩落を未然に防ぐための対策工事を早急を実施する必要が生じており、国においては、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」において、第二次スクリーニング調査の実施を促すとともに、滑動崩落防止工事の設計や工事に係る費用が補助対象とされているが、対策事業費の上限が設けられており、十分な補助を受けられない状況にある。</p> <p>本事業は、県が掲げる「災害に強い都市づくり」に大きく寄与するものであることから、確実な予算の確保のため、引き続き、補助対象事業費の上限の引き上げを国へ働きかけるとともに、県においても財政支援措置の対象となるよう要望するもの。</p>
7	【新規】児童相談所の設置に向けた支援について	保健福祉部	<p>本市では、児童相談所の設置について検討を進めているところであり、今年度は「児童相談所に係る栃木県・宇都宮市の連携推進会議」設置し、職員を県の児童相談所に派遣するなど連携体制を構築している。</p> <p>児童相談所の設置にあたり、現場の専門職の確保・育成が大きな課題であることから、県に対し、人事交流の拡大や研修等の実施など、より一層の支援を要望するもの。</p>

<要望事項>

No.	要望項目	県所管部	要望概要
8	歯科衛生士の養成・確保に関する支援措置について	保健福祉部	健康寿命の延伸を図るための歯科疾患の予防を推進するため、歯科衛生士の必要性が増台している中、慢性的に不足している状況が続いていることから、地域医療に貢献できる質の高い歯科衛生士の養成や確保は喫緊の課題である。 歯科衛生士の養成・確保に向け、看護職と同様の修学資金の貸与制度の創設など、学びやすい環境の整備に向けた支援措置を要望するもの。
9	高次都市機能誘導区域への機能導入に対する支援・協力について	総合政策部 県土整備部	県においては「とちぎの都市ビジョン」において、持続可能な多核ネットワーク型都市構造の実現を目指し、広域拠点地区への、高度で多様な都市機能の集積や交通結節機能の強化を図ることとしている。 本市の高次都市機能誘導区域への都市機能の導入や交通結節点等における基盤整備については、多核ネットワーク型都市構造の実現やとちぎブランド力の向上にも大きく清することから、県においても本市高次都市機能誘導区域内における県都の顔にふさわしい賑わい創出につながる文化・情報・交流機能などの多様な都市機能の導入について、本市の取組と連携し、本県の広域拠点形成につながる支援・協力を要望するもの。
10	公共交通の維持・充実に係る支援制度の見直しについて	県土整備部	県の「生活バス路線維持費補助金」において、「1日あたりの運行回数が10回以下」の補助要件により、一部の路線で運行頻度を抑制している事例が見受けられるなど、市民や県民の日常生活に欠かすことのできない路線が支援されていない現状にあることから、運行回数の要件を緩和するなど要件の見直しを要望するもの。 地域内交通については、運賃収入のほか自治会負担金や企業協賛金などの「地域支援金」を募っているが、「市町村生活交通路線運行補助金」において、一定の収支率の確保が要件とされ、その算定にあたっては、収入分として運送収入(運賃収入)のみを計上することとされており、持続的・効率的な運行を支えている「地域支援金」は除外されていることから、事業の効率性を適正に判断するため、「地域支援金」を算定の対象とするよう、案件の見直しを要望するもの。
11	住宅等の部分改修及び耐震シェルター等設置に対する支援措置について	県土整備部	地震による建築物の倒壊被害から住民の生命や財産を守るため、大規模地震への備えがより一層必要となっていることから、国においては、住宅等の部分改修や耐震シェルター等に対する自治体の支援制度に対し、補助を行っているところである。 一方、県においては「栃木県建築物耐震改修促進計画」で住宅等の改修や耐震シェルターへの財政的支援がない状況にある 今後、県内各市が部分改修等を含めた住宅の耐震化や耐震シェルター設置をより一層促進できるよう、国と同様に県においても補助対象となるよう要望するもの。
12	急傾斜地の整備について	県土整備部	豪雨等による急傾斜地の崩壊を防ぐため、上大曾町や埴田1丁目などの10箇所の急傾斜地崩壊防止工事を要望するもの。

No.	要望項目	県所管部	要望概要
13	幹線道路の整備について	県土整備部	交通混雑解消を図るため、築瀬立体、宇都宮鹿沼線などの幹線道路の早期完成及び早期整備を要望するもの
14	地域高規格道路の整備について	県土整備部	広域的な幹線道路のネットワークの形成を図るうえで重要な路線である、宇都宮高根沢バイパス、真岡宇都宮バイパスの早期完成及び早期整備を要望するもの
15	交通安全施設の整備について (歩道や自転車走行空間の整備)	県土整備部	円滑な交通の確保や通勤通学路の安全を確保するため、羽生田鶴田線、下岡本上三川線などにおける、歩道や自転車走行空間の早期完成及び早期整備を要望するもの